

—目次—

トピックス

1. ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業第 11 期生 成果発表会 報告
(2010 年 6 月 20 日)
2. 第 2 次アジア太平洋障害者の十年評価 専門家会議／利害関係者協議 報告
(2010 年 6 月 23～25 日)
3. 世銀コーヒーアワー「障害と開発」シリーズ 第 30 回「起業と障害者のエンパワメント」:
ユニバーサルベンチャー・ビジネスプランコンテスト(UVC) (2010 年 6 月 30 日)
4. CSR 推進 NGO ネットワーク会議 第 2 回定例会 報告 (2010 年 7 月 15 日)

インフォメーション

1. AAR 緊急支援活動
2. JANNET「CBRと開発」勉強会 報告書が完成
3. 国連障害者の権利条約批准国情報 (2010 年 7 月 23 日現在)

イベント情報

1. 世界中で太鼓が響く <クラスター爆弾禁止条約> 発行記念 和太鼓コンサート
2. 東京ヘレン・ケラー協会 『LIGHT OF LOVE(愛の光通信)』2010 年夏号リリース
3. グローバル教育コンクール 2010 (外務省主催)
4. 日本財団 聴覚障害者海外奨学金事業 第 7 期留学奨学生募集

トピック 1

ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業第 11 期生 成果発表会 報告

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 企画研修部 企画課
那須 里美

サッカー日本代表がオランダに惜敗した日、第 11 期生は翌日に控えた「運命の日」を思い、眠れぬ夜を過ごしました。そう、6 月 20 日は「ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業」成果発表会の日でした。

本事業は、アジア・太平洋地域の若い障害当事者を対象に 10 ヶ月間の研修を提供しています。7 月に帰国を控えた 11 期生にとって、成果発表会は研修の集大成といえる大切なイベントです。また、使用言語は日本語／日本手話と規定されています。来日当時、日本語／日本手話が全く話せなかった彼らに、それがどんなに厳しい条件であるかご理解いただけるかと思います。

しかし、11 期生もただ漫然と 20 日を迎えたわけではありません。6 月初旬に「プレゼンテーション

講座」を受け、発表内容を練り上げました。複数回実施された予行練習では講師の厳しいフィードバックにさらされましたが、辛抱強く、内容の修正と練習を繰り返しました。

そして迎えた発表当日。各研修生は日本で学んだこと、内面の変化、そして、帰国後の目標について語りました。一例として、クリスさん(フィリピン)の発表をご紹介します。

シャルコー・マリー・トゥース病という障害をもつ彼にとって、日本での研修は挑戦の連続でした。家族の支援が常にあった生活から一変、皿洗いからアイロンがけまで時間がかかっても自分でこなしました。使い勝手の悪い宿泊施設では介助サービスを利用しましたが、入浴や着替えを手伝ってもらうことに強い抵抗を感じ、悩みました。しかし、今のクリスさんは「真の自立」を理解し、助けが必要な時は恥ずかしがらずに周りの人に頼んで手伝ってもらうことができます。それは、バリアフルな環境に挑戦したからこそその学びでした。

こうして、11 期生の「運命の日」は 100 人超の観客の拍手とともに幕を閉じました。

しかし、彼らの本当の挑戦が始まるのは帰国後です。がんばれ、11 期生！！

トピック 2

第 2 次アジア太平洋障害者の十年評価 専門家会議／利害関係者協議 報告

法政大学 名誉教授・JANNET 会長

松井 亮輔

去る 6 月 23～25 日バンコクで第 2 次アジア太平洋障害者の十年評価専門家会議／利害関係者協議(以下、第 2 次十年評価会議)が行われました。その主な目的は、第 2 次十年の成果と課題について評価するとともに、それを踏まえて、第 2 次十年が終了する 2013 年以降の取組みについて検討することです。

同会議に参加したのは、ESCAP 事務局から専門家として招かれた政府、障害者団体、国連専門機関および国際 NGO 関係者など 43 名と、オブザーバーとして参加した障害者団体関係者など 46 名をあわせ、全体で約 90 名。

最終日には、アジア太平洋のすべての小地域で障害者権利条約の批准と履行を推進するため、ESCAP が新十年(2013 年～2022 年)を宣言することを強く支持することなどを盛り込んだ報告書が採択されました。

この報告書は、10 月 19 日～21 日にバンコクで開催される ESCAP の社会開発委員会に提出されます。同委員会が新十年を設定することを決議し、それを受けて韓国、中国および日本などの主要国が来年の ESCAP 総会で共同提案すれば、新十年が実現することになります。

新十年で取り組むべき具体的な内容を盛り込んだ戦略文書の原案は、第 2 次十年の最終年である 2012 年 10 月に韓国のインチョンで開かれる第 2 次十年最終年評価ハイレベル政府間会合までにとりまとめられ、同会合で採択されます。ESCAP 事務局としては、同戦略文書づくりに不可欠な、これまでの十年の成果と残された課題について把握するための調査を加盟国政府や障害者団体などの協力をえて、実施すべく準備をすすめています。信頼性のあるデータに裏付けられた、実現可能な数値目標をもつ戦略に基づき、実効性のある新十年の取組みをすすめるためにも、この調査はきわめて重要であり、わが国関係者としても積極的に協力する必要があると思われます。

トピック 3

世銀コーヒーアワー「障害と開発」シリーズ 第30回

「企業と障害者のエンパワメント」:

ユニバーサルベンチャー・ビジネスプランコンテスト(UVC)

日本貿易振興機構アジア経済研究所

森 壮也

スピーカーは、祖上仁さん(コンテスト主催者、株式会社ポジメディア取締役 COO)、成澤俊輔さん、長谷川祐太さん(09 年度:審査員特別賞受賞者、株式会社ダイバストリート)で、コメンテーターに木村良二さん(株式会社 OKI ワークウェル統括コーディネーター)を迎えてのコーヒーアワー。

社会問題をポジティブな方法で解決していきたいから、障害者の起業を支援したいという祖上さんの熱いトークではじまった今回のコーヒー・アワー。障害者にも経営才覚はあるはずだけれども、そのモデルとなる会社がまだ少ないということが、コンテストのアイデアの背景にあったとのこと。女性も昔は、起業する人がいなかったけれども昨今では、女性の企業家も出て来て変わってきたという話に勇気づけられた障害当事者も多かったのではないのでしょうか。2010 年のコンテストでは約 20 の申し込みがあり、車いすが街中でジロジロ見られることを逆手に取った「ちんどん屋」サービスなどの採択事例は大変に興味深いものでした。

このコンテストを通じて起業に至ったダイバストリートからの成澤さん、長谷川さんからの話もこの熱意をしっかりと引き継ぐ形のもの。障害当事者ゆえに障害のエキスパートである側面をコンサルタント業として発足させたというお話でした。ワインテイastingという味覚を利用した障害者も参加できるカルチャー・スクールや難民指定を受けたタイの人から習うネイルアート教室など、完全バリアフリーのいろいろな企画を立ち上げたそうです。視覚障害のある成澤さんと非障害者の長谷川さんが志を共にして企業へのアドバイスや新しいアイデアの実現など、まさに起業のコアを創り出している様子がよく分かりました。

こういった起業にあたっては、企業のCSR担当者や投資ファンド関係者、企業経営者、経理のプロなど多くの社会資本のネットワークが大切です。それを従来の障害者雇用支援を超えた枠組みで提供している方々がこうして現れてきていること、今後の展開が楽しみです。

トピック 4

CSR 推進 NGO ネットワーク会議 第2回定例会 報告

社会福祉法人 東京ヘレン・ケラー協会

福山 博

7月15日(木)CSR 推進 NGO ネットワークの本年度(2010 年度)第2回定例会が、浜離宮庭園やお台場、レインボーブリッジなどを一望できる電通本社の会議室で開催されました。参加者は NGO から31人、企業から22人、事務局から5人の計58人でした。

この日のメインテーマは「ISO26000」(<http://iso26000.jsa.or.jp/contents/document.asp>)

同規格は企業に限らず組織の「社会的責任」(Social Responsibility)に関する国際ガイダンスで、ISO(国際標準化機構)により2005年に起草作業がスタートし、本年12月に成立が見込まれるものです。日本も含め各国には国内委員会が、政府、産業界、労働界、消費者団体、NPO/NGO、SSRO(専門家・研究者など)の6者により組織されています。

これらのことを、まず、国際労働財団副事務長の熊谷謙一氏がレクチャーし、その後、損保ジャパ

ンの CSR 統括部長関正雄氏、CSO ネットワーク共同事業責任者黒田かをり氏を交えてパネルディスカッションが行われました。3 氏は共に ISO/SR 国際委員会で「ISO26000」の規格制定に関わった方で、それぞれの立場から、策定経緯や規格のポイント、発行後の動き等について解説しました。

以下、記憶に残ったことを記します。

- ① ISO26000 のルーツは 1790 年代に英国の消費者が、奴隷による砂糖生産を行っていた東インド会社に抗議したこと。
- ② 今や時効だが、その昔は「労働基準法を守って労働運動ができるか」といわれていた。
- ③ 当初は中国が黙りを決め込み、次いでネガティブな発言「差異のある責任」等を繰り返したが、ここ 2 年でその姿勢が一変した。
- ④ 同規格が認証を必要としないガイダンス文書であることから効果を疑問視する声もあるが、これは「身体検査型の国際規格」である。
- ⑤ 国も所属も違う 6 者が、多数決ではなくて、5 年間利害を摺り合わせ続けることにより、少しずつ妥協して合意にいたった。

など、究極の「ステークホルダー・エンゲージメント」ともいえそうな興味深い話も聞けました。

インフォメーション

1. 認定 NPO 法人 難民を助ける会による被災地での緊急支援活動

JANNET 団体会員である認定 NPO 法人 難民を助ける会が、ハイチの被災地において、緊急支援、特に障害者支援の活動を展開しています。詳細は以下のサイトをご覧ください。

- ◆ ハイチ大地震緊急支援速報 <http://www.aarjapan.gr.jp/lib/act/act1001-1haiti.html>

2. JANNET 「CBR と開発」勉強会 報告書が完成

2009 年 7 月 11 日に行われた 第 1 回「CBR と開発」勉強会 「バングラディッシュにおける開発の経験から障害を考える」、および 10 月 11 日に行われた第 2 回「ウズベキスタンでの事例から CBR の課題を学ぶ」の 2 本の報告書が完成しました。報告書は JANNET HP からご覧になれます。是非、ご覧下さい。報告書 HP: http://www.normanet.ne.jp/~jannet/cbr_kenkyu/index.html

3. 国連障害者の権利条約批准国情報

(関連サイト: <http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/rights/right.html>)

1. アルジェリア	2. アルゼンチン	3. オーストラリア
4. オーストリア	5. アゼルバイジャン共和国	6. バングラディッシュ
7. ベルギー	8. ボリビア	9. ボスニア・ヘルツェゴビナ
10. ブラジル	11. ブルキナファソ	12. カナダ
13. チリ	14. 中国	15. クック諸島
16. コスタリカ	17. クロアチア	18. キューバ
19. チェコ共和国	20. デンマーク	21. ドミニカ共和国
22. エクアドル	23. エジプト	24. エルサルバドル
25. フランス	26. ガボン	27. ドイツ
28. グアテマラ	29. ギニア	30. ハイチ
31. ホンジュラス	32. ハンガリー	33. インド

34. イラン	35. イタリア	36. ジャマイカ
37. ヨルダン	38. ケニア	39. ラオス
40. ラドビア	41. レソト	42. マラウイ
43. モルディブ	44. マリ共和国	45. モーリシャス
46. メキシコ	47. モンゴル	48. モンテネグロ
49. モロッコ	50. ナミビア	51. ネパール
52. ニュージーランド	53. ニカラグア	54. ニジェール共和国
55. オマーン	56. パナマ	57. パラグアイ
58. ペルー	59. フィリピン	60. ポルドガル
61. カタール	62. 韓国	63. ルワンダ
64. サンマリノ共和国	65. サウジアラビア	66. セルビア
67. セイシェル共和国	68. スロバキア	69. スロベニア
70. 南アフリカ	71. スペイン	72. スーダン
73. スウェーデン	74. シリア	75. タイ
76. チュニジア	77. トルクメニスタン	78. トルコ
79. ウガンダ	80. ウクライナ	81. イギリス
82. タンザニア連合共和国	83. ウルグアイ	84. バヌアツ共和国
85. イエメン	86. ザンビア	

(2010年7月23日現在)

- 国連 批准国リスト(英語): <http://www.un.org/disabilities/default.asp?id=257>

イベント情報

1. 世界中で太鼓が響く〈クラスター爆弾禁止条約〉発行記念 和太鼓コンサート

今年8月1日はクラスター爆弾禁止条約が発効する日です。このクラスター爆弾禁止条約は、軍縮条約で初めて「犠牲者支援」が独立した条項として明文化された画期的な条約です。武器の犠牲者である障害をもつ人々への支援は社会の責任である、ことが明確にされており、前文では「障害者の権利条約」に留意することも明記されています。この歴史的に重要な日を世界中で太鼓を叩いてお祝いし、条約を広めようと世界のNGOが準備をしています。キャンペーンのタイトルは「Beat the Drum to Ban Cluster Bombs」。JCBLでは、東京の増上寺にて和太鼓のコンサートを開催して、この日をお祝いします。ぜひみなさまにご案内いただければ幸いです。詳しくは、JCBLのホームページをご覧ください。

- 日時: 2010年8月1日(日) 14:30-17:00
- 会場: 大本山 増上寺 光撰殿 (港区芝公園4-7-35)
- JCBL HP: http://www.jcbl-ngo.org/index.php?action=pages_view_main&active_action=journal_view_main_detail&post_id=235&comment_flag=1&block_id=23#_23

2. 東京ヘレン・ケラー協会 『LIGHT OF LOVE(愛の光通信)』2010年夏号リリース

東京ヘレン・ケラー協会の「ニュースレター」2010年夏号がリリースされました。東京ヘレン・ケラー協会海外盲人交流事業事務局では、ネパールにおける事業を紹介したニュースレター『LIGHT OF LOVE(愛の光通信)』を年2回発行し、ホームページ (<http://www.thka.jp/kaigai/>) 上においてPDF形式、テキスト形式、BASE形式(点字ファイル)で公開しています。最新号は2010年6月夏号(通巻34

号)です。主な内容は、

- ◆ 母校の教壇に立つ——チミルシナ先生に見る社会的自立
- ◆ ラミチャネ氏に博士号——ネパールの障害者で初の快挙
- ◆ クリシュナ基金から御礼——三菱東京UFJ銀行の皆さまへ
- ◆ 学制の緩やかな変更
- ◆ 数学教育の曙光
- ◆ 下館ロータリークラブ 50 周年記念式典
- ◆ 2009 年事業報告、2010 年事業計画などです。

ぜひご一読ください。

【お問い合わせ先】

福山博（東京ヘレン・ケラー協会海外盲人交流事業事務局長）

TEL: 03-3200-1310 Fax: 03-3200-2582 E-mail: XY06755@nifty.com

(迷惑メールが増えていますので、適切な「件名」を必ずお書き添えください)

3. グローバル教育コンクール 2010 (外務省主催)

外務省では、今年も「グローバル教育コンクール 2010」を開催しております。「グローバル教育コンクール」は、あなたが海外で撮った写真1枚からご応募いただけるコンクールです。外務大臣賞の受賞者はODA援助現場視察に参加でき、その他の受賞者にも表彰状および素敵な副賞を贈呈いたしますので、海外で皆さまが撮った「写真・映像」や、皆さまの「国際協力レポート」をご応募いただければ幸いです。世界の子どもたちのため、日本の子どもたちの未来のために、皆さまのご協力をお待ちしております。応募期間は 10/31(日)までとなっております。

2010 年の応募部門は 2 つとなっており、「写真・映像部門」では、世界がかかえるさまざまな問題について学ぶための、教材のもとになる写真・映像を募集します。「国際協力レポート部門」では、学校でのクラブ活動や生徒会活動で行った国際協力などの報告、国際理解教育の授業実践の報告、NGO・NPO での国内外の活動、個人での活動の報告など、これまでに行った国際協力に関する活動に関する取り組みの活動報告を募集します。

両部門とも、外務大臣賞 1 名、国際協力局長賞 1 名、関口知宏賞 1 名、優秀賞 5 名、佳作 10 名を表彰します。作品の応募方法、応募条件等の詳細は、公式ホームページ

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/edu/contest/2010/index.html> をご覧下さい。

【お問い合わせ先】

「グローバル教育コンクール 2010」事務局

〒160-0004 新宿区四谷 1-13 カタオカビル 3F

TEL: 03-5369-2588 FAX: 03-5369-2522 E-mail: global2010@global-contest.com

4. 日本財団 平成 22 年度日本財団聴覚障害者海外奨学金事業 第 7 期留学奨学生 募集

NPO 法人 日本 ASL(アメリカ手話)協会では、アメリカの聴覚障害者受入体制の整っている高等教育機関で学び、その成果を日本やアジア諸国の各分野に生かしたい志を持った方々を募集し、留学支援を行っています。(学歴、年齢、応募時の英語・アメリカ手話(ASL)の能力、視覚は不問)

2004 年から実施されているこの事業では、これまでに第 1 期生～第 6 期生までの 14 名が留学奨学生としてアメリカの各大学に留学しています。

詳細・および募集要項はこちらをご覧ください: <http://www.npojass.org/archives/2246>

【お問い合わせ先】

NPO 法人 日本 ASL 協会

〒102-0072 千代田区飯田橋 3-3-11-701 FAX: 03-3264-8977 E-mail: ryugaku@npjass.org

編集後記

日本各地で梅雨明けを迎え、暑さひとしおの季節となりました。今号のメルマガでは、アジア太平洋障害者の「新十年」提案、障害者の起業支援のためのコンテスト、若い障害当事者を対象とした日本での研修の成果発表会、組織の「社会的責任」に関する国際規格など、未来への期待を強く感じる話題の提供が多くありました。季節が廻り、暑い夏が過ぎれば秋がやってくるのは、私たちの期待に対し自然が調和してくれているように感じます。

松井・JANNET 会長から報告のありました、国際会議で採択された「新十年」提案の目的は「アジア太平洋のすべての小地域で障害者権利条約の批准と履行を推進する」ことだそうです。ぜひ、期待しましょう。そして、期待がアジア太平洋の各地で芽生え、それぞれの期待に対しそれぞれの社会が調和していくことを願いましょう。この日本も、障害当事者の皆さんの「期待」に調和していく社会でありますように。願いを実現する第一歩は、お互いを知ること、理解し合うこと、伝えることです。メルマガを「伝える」手段として、さらに多くの方に活用していただきたいと願います。

編集委員：古西 勇

((社)日本理学療法士協会・国際部／新潟医療福祉大学)

JANNET 事務局では、会員の皆様よりメールマガジンに掲載する国際活動に関する情報を募集しております。
団体会員様のイベント情報などありましたら事務局までご連絡ください。

JANNET 障害分野 **NGO** 連絡会

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1 財団法人日本障害者リハビリテーション協会内

【JANNET 事務局直通】 TEL:03-5292-7628 FAX:03-5292-7630

Email: eueno@dinf.ne.jp

URL: <http://www.normanet.ne.jp/~jannet/>